

ふしみ・ふくすい・ふしみず



伏見はその昔「伏水」【ふしみ】と表記されたほど、京都の北と東から流れ込む豊富な地下水がある町である。それにちなんだ名のついた会報が、お手持ちの「伏水」【ふくすい】。

伏見の酒の歴史は大変古い。豊臣秀吉の伏見城下町として栄えた頃から醸造技術が向上し、生産量も増加したという。江戸時代に入ると伏見の港は交通の要に発展し、造り酒屋も急増、明暦年間には日本有数の酒処となった。その後、幕府の制限により衰退し、幕末の「鳥羽伏見の戦い」によって、伏見の酒蔵の多くが被災することになる。

しかし、明治中期に伏見の酒は奇跡の復興を遂げる。そこには、陸軍第十六師団司令部が設置され、軍用の酒の消費が増えたという背景があることも興味深い。

さて、水とともに発展してきたこの伏見の「名水」、どのくらい口にされたことがあるだろうか。近鉄桃山御陵前駅を降りると、「伏見名水めぐり」の看板(地図)が目につく。

- ・伏水(ふしみず):黄桜カッパカントリー
- ・白菊水(しらぎくすい):鳥せい本店北隣
- ・御香水(ごこうすい):御香宮
- ・清和の井(せいわのい):清和荘
- ・板橋白菊の井戸:伏見板橋小学校
- ・不二の水(ふじのみず):藤森神社
- ・園伽水(あかすい):長建寺
- ・さかみづ:月桂冠大倉記念館
- ・金運清水(きんうんしみず):大黒寺
- ・常盤井水(ときわのみず):キンシ正宗



以上の名水の場所と解説が記載されている。また、他の書籍では次のふたつも名水とのこと。

- ・勝水(かちみず):乃木神社
- ・菊水若水(きくすいわかみず):城南宮

それぞれを細かく解説すると、それこそ伏水(ふくすい)が水で溢れてしまうので省略するが、先日、御香水～不二の水～白菊水～伏水(ふしみず)と巡ってきた。まず、御香水は昭和60年に当時の環境庁(現 環境省)から「名水百選」として選定された、伏見の名水の代表格。「御香水」の石碑の前の井戸らしきものはふたをされているので手水舎の水をいただいた。蛇口あり。次に、藤森神社の「不二の水」へ。午前9時、初老の男性がペットボトルに何本も水を汲んでいる。飲むのは断念。鳥せい本店隣の「白菊水」。こちらは女性二人。並んで順番を待つ。前の女性はペットボトル4本。さて、一口いただくと・・・ひんやりしていておいしかった。最後に某酒造会社の「伏水」【ふしみず】。緑に囲まれてなかなか風情がある。ここでもペットボトルを持った人がぞくぞくと水を汲みに訪れる。水の入ったペットボトルを見ると水滴が・・・冷たいらしい。飲みたい!しかし、待っている人も多く、汲んでおられる合間に写真を撮らせてもらったので、やはりその場で飲むのは断念。



伏水は酒の仕込み水と銘打って、500mlペットボトル入りで販売されているので、そちらを購入。少し損をした気分だ(笑)せっかくなのでお酒も購入し、夜に夫とクイッと一杯。あらためて伏見の水の恵みに感謝である。

赤岩 綾

伏水

平成25年8月25日

第64号

近畿税理士会 伏見支部

京都市伏見区下板橋町639-10

発行人/萩 恒夫

編集人/縄田浩昭

NHK大河ドラマ「八重の桜」後半の舞台は京都へ。
ゆかりの場所を訪ねた。

同志社大学法科大学院



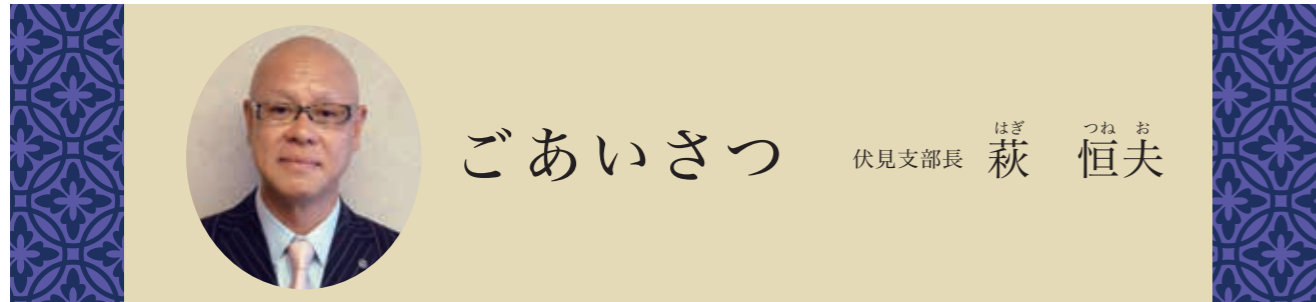
女紅場跡(丸太町橋西詰)



同志社大学と薩摩藩邸跡



新島旧邸



京都の夏の終わりを告げる「五山の送り火」が過ぎても、残暑きびしい日が続いております。伏見支部の会員先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成25年6月7日開催の伏見支部 第33回定期総会におきまして、この度、支部長を仰せつかりました、萩 恒夫 でございます。

もとより、私は浅学非才の身ではございますが、ますます職務の重要性を深く認識し、責務の全うに傾注いたす所存でございます。

「和を以て貴しとなす」というのは、日本人に最も広く知られた言葉の一つです。聖徳太子の「憲法十七条」の第1条に記した言葉ですが、「とにかくカドを立てないで仲良くするのが一番大切」といった意味で理解している人が多いと思います。これまで自由闊達な議論を封じ、長いものに巻かれる式の「空気の支配」を強化する脅し文句に使われる傾向でした。

第1条全体の趣旨は、「人はえてして派閥や党派などを作りやすい。そうすると偏った、かたくなな見方にこだわって、他と対立を深める結果になる。そのことを戒めています。それを避けて、人々が互いに和らぎ睦まじく話し合いができれば、おのずから道理にかなない、何でも成し遂げられる」ということです。

第1条は、第17条と対応しています。

第17条の内容は、

「重大なことはひとりでは決定してはならない。必ず多くの人々とともに議論すべきである。……(重大なことは)多くの人々と共に論じ、是非を検討してゆくならば、その結論は道理にかなうものになろう」ということです。

この考え方を基に、定期総会でご承認いただきました、近畿税理士会の方針に従い、税理士の使命の達成に資するため、対話と協調の姿勢を堅持し、適切にして合理的な支部運営を行うと共に、会員の資質と税理士の社会的地位の向上に努めてまいります。

平成25年6月24日に開催されました、近畿税理士会 第49回定期総会において、平成25年度事業計画の重点施策の中、第1番目に「税理士制度の健全な発展に資するため、税理士法改正及び制度に関する諸問題について適切に対応する。」とされました。

我々は、税理士法によってその職業があります。

その税理士法の第1条には「税理士の使命」が規定されています。

この使命では、「税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定され

た納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。」と書いています。税理士制度は、申告納税制度を維持するうえで重要な役割を果たしてきた社会公共的な制度です。したがって、税理士制度は、税理士のためだけではなく、国民・納税者のために必要不可欠な制度でもあったと考えます。

今後、「日本の未来のために、税理士法改正の必要性」を丁寧に説明してまいります。

以下、「書面添付の普及・定着を図るための施策を講ずる。」「小規模納税者及び本会が指導を必要と認める納税者に対する税務支援を実施する。」「電子申告の更なる普及を推進する。」「申告納税制度の維持発展に寄与するため、租税教育を推進する。」等が可決されました。

税理士法第1条の使命の達成に資するために、「対話と協調の姿勢を堅持すること」とは、我々税理士間のみならず、我々伏見支部の諸先輩の先生が長年にわたって築きあげられた署と伏見支部との強力な協調関係に基づき、「書面添付の普及・定着」、「電子申告の更なる普及」のために協議・実行し、また「年金事前集合指導」、「地区相談」、「租税教室の開催」等、我々伏見支部会員が丸となって署と協力しながら、税理士の社会的使命を遂行してまいります。

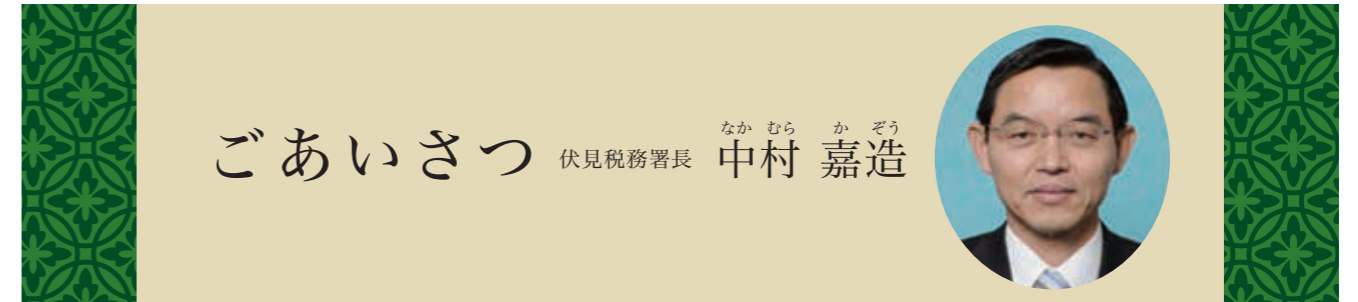
会員の資質の向上については、今事業年度も引続き、税法、タイムリーな話題の研修会を中心として開催します。

わが伏見支部の、平成24年度 研修時間36時間目標達成率は55%になりました。これは、全支部の平均達成率に比べると大変高い達成率となっています。

そして、ぜひとも他支部にはまねのできないであろう60%を超えたいと存じております。我々ならきっとできることだと信じております。

また、近年ますます税理士に対する期待が高まっており、税理士の果たすべき役割は税理士業務にとどまらず多岐にわたっております。昨年8月に、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため「中小企業経営力強化支援法」が施行されました。中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、税理士及び税理士法人の役割が期待されております。今後「経営革新等支援機関」の認定申請を会員に呼びかけてまいります。

結びにあたりまして、私ども新執行部に対し、伏見支部会員の皆様のご指導、ご鞭撻、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、会員の先生方のご事業の発展、ご健勝を祈念申し上げます、私の支部長就任のあいさつとさせていただきます。



残暑厳しい折り柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました中村でございます。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解と支部を挙げての積極的なご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

ご当地は、古く奈良時代から街道が整備され、江戸時代からは三十石舟が行き来する港町として栄えてまいりました。また、日本屈指の酒どころとしても名を馳せており、名所旧跡など、歴史的資源と風情のある町並みが随所に見られる歴史と伝統のある地です。

このような魅力のある地で税務署長として勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。微力ではございますが、皆様方のお力添えをいただいて職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、ICT化や国際化が急速に進んだことにより経済取引等が複雑多様となり、調査・徴収事務が困難化、さらには、税務調査手続の法定化等により、大きく変化しております。

このような状況の下、私どもの使命であります「適正・公平な課税と徴収の実現」、「酒類業の健全な発達」及び「税理士業務の適正な運営の確保」を達成するため、限られた人員等を最大限に活用し、納税者サービスの向上と事務の簡素化・効率化を図っていかねばなりません。

そのために、e-Taxをはじめとするパソコンを利用した利便性の高い申告・納税の手段を提供しているところであり、

伏見支部におかれましては、「e-Tax推進会議」等を早期に立ち上げ、積極的に取り組んでいただいているところであり


ます。お陰をもちまして、e-Taxの利用率は毎年向上し、着実に定着に向かっていくことを実感しております。改めて感謝申し上げますとともに、本年もe-Taxの一層の利用拡大をよろしく願い申し上げます。

また、本年度の柱ともいえる消費税法の改正については、既に政省令まで成立しているものの、税率引上げに関する政府の最終的な実施判断は本年秋になることから、引上げまで約半年という短い期間で、広報・周知等を行う必要があります。

どうか、今後とも私どものよき理解者として、従来以上の暖かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部の益々のご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。






90
ANNIVERSARY 1st

90年のご愛顧に感謝

おかげさまで京都信用金庫は今年創立90周年を迎えます。コミュニティ・バンクとして「ゆたかなコミュニティを求めて」歩んでまいります。これからも、よろしくお願い申し上げます。



地域とともに コミュニティ・バンク
京都信用金庫

伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

伏見税務署幹部紹介



署長
なかむら かぞう
中村嘉造
(局・課一・主任訟務官)



副署長
かど たまさお
門田正雄
(留任)



総務課長
こじま あきら
小島昭
(留任)



官運1統括官
なか がわ ひろし
中川宏能
(留任)



官運2統括官
おお た ひろこ
大田浩子
(留任)



徴収統括官
やまざき やすのり
山崎保則
(留任)



個人1統括官
いしづか ひろのり
石塚博訓
(留任)



個人・連絡調整官
わたなべ しずこ
渡辺寿恵
(局・総・人2・研修係長)



個人2統括官
そつもと かつみ
税所勝美
(留任)



個人3統括官
ゆ あさ つとむ
湯浅勉
(門真・個人4統括官)



資産統括官
や の かつ ひさ
矢野勝久
(局・課一・資産評価・主査)



法人1統括官
たに がしん ご
谷垣新吾
(東大阪・法人2統括官)



法人・連絡調整官
たか であら かつ ひと
高寺一仁
(東住吉・法人・上席)



法人2統括官
た なか たけし
田中健
(留任)



法人3統括官
あさ い み わ
浅井美和
(局・課一・審査・連調官)



酒類指導官
ひがし なか ひろ あき
東中浩明
(庁・酒・検査監視係長)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
あか し けい こ
明石敬子
(局・課一・訟務官)

ひとことメッセージ

①会いたい人(その理由) ②将来(?!)の夢 ③マイブーム

門田正雄(副署長)

(新年度に当たっての一言メッセージ)

昨年1年間は、近畿税理士会伏見支部の諸先生方による「地区税務相談会場における税務相談」など様々なご協力によりまして、円滑に税務行政を推進することができました。心から厚く御礼申し上げます。

2年目を迎えるにあたり、昨年以上の暖かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

- ①両親(両親とも国税局の係長時代(38~40歳)に他界したが、仕事にかまけて親孝行らしいことができていなかったため。)
- ②世界7不思議の旅(金銭的にも、体力的にも無理でしょうが)
- ③テレビドラマ鑑賞(現在、2台のハードディスクの中には、100時間以上の未再生在庫あり)

小島昭(総務課長)

- ①20歳代前半の自分(人生のアドバイスをしたいから。)
- ②自分で設計して家を作りたい
- ③週末の田舎暮らし

中川宏能(管運1統括官)

- ①母方の祖父(周りから似てきたねと言われますが、私が生まれる前に亡くなっているの・・・)
- ②シングルプレーヤー 趣味であるゴルフの究極の目標です。
- ③ヘルシア緑茶 楽しく健康になれると聞いて飲み始めましたが、適度の苦味がクセになっています。

大田浩子(管運2統括官)

- ①亡くなった父(子供の頃に亡くなったので会ってみたい)
- ②100歳まで元気でボケずに生きる!!
- ③ホットヨガ(肩こり解消、リフレッシュ効果大) スムージー(美容と健康のため)

山崎保則(徴収統括官)

- ①36年前(配属時)の自分(現代の若者と違いがあるのか客観的に見てみたい)
- ②宝くじを当てて豪華客船で世界一周!!(夢というより願望ですね。)
- ③平成20年から発行されている都道府県記念貨幣を収集しています。(千円と五百円があり、この5年間で28道府県発行されています。)

石塚博訓(個人1統括官)

- ①中学2年の担任の先生(1年を通してよく指導していただいた思い出がある)
- ②田舎に帰って農業
- ③子供たちのサッカーの試合を観戦すること。

渡辺寿恵(個人・連絡調整官)

- ①東進ハイスクールの林修先生(熱意のある授業を受けてみたい。そして・・・)
- ②ゆっくりのんびり旅行にいきたい。
- ③美味しいものを食べる

税所勝美(個人2統括官)

- ①最初に「税所」を名乗った人(先祖を知りたい)
- ②健康で元気にすごし、旅行する。
- ③釣り

湯浅勉(個人3統括官)

- ①高校生時代の友人(気持ちだけはいつまでも若くいたい)
- ②定年後、夫婦旅行などのんびりと過ごす。
- ③趣味である川釣りの仕掛けを工夫して作る。

矢野勝久(資産統括官)

- ①亡くなった祖父母・両親(3歳の一人娘を見せてあげたい)
- ②田舎暮らし(といっても、田舎者ですが・・・)
- ③風呂上りのアイスクリーム(夏は冷たいものに限りませぬ)

谷垣新吾(法人1統括官)

- ①高校時代の同級生(悪ガキ仲間)
- ②丹波の田舎で米や野菜作り(無農薬栽培)
- ③玄関先を花で飾る(猫の額ほどの玄関ですが・・・(^^))

高寺一仁(法人・連絡調整官)

- ①ブルース・リー(本当に強いのか見てみたい)
- ②リゾート地で数ヶ月のんびりとした。
- ③犬の散歩

田中健(法人2統括官)

- ①杉下 右京(一緒に調査(捜査)をやってみたい)
- ②毎週日曜日にスポーツジムでダンス系のフィットネスを楽しんでいるので、インストラクターの資格を取り、中年男性にその楽しさを伝えたい。
- ③池井戸 潤「半沢直樹」・「七つの会議」と2本同時にドラマ化されたが、是非直木賞を取った「下町ロケット」をドラマ化してもらいたい。

浅井美和(法人3統括官)

- ①タイムトラベルして、歴史上の人物に会いたい。その中でも、エジプトのクフ王に会って、ピラミッドの謎を確かめてみたい。
- ②退職したらほそぼそと事業をやりたい。何をするかは、ヒ・ミ・ツ。
- ③なめこ栽培DX去年の秋からはまっています。「じいのお願ひ」があと1つでコンプリート♪

東中裕明(酒類指導官)

- ①泉 鏡花(全ての作品をまだ読んでいませんが、好きな作家の一人です。)
- ②自動車かバイクでの世界一周旅行
- ③歴史ある建物や最新のビルなどを見たり、骨董屋や雑貨店などを巡ったりして、知らない町をぶらぶらと散歩すること。

明石敬子(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①塩野 七生氏(ハンサムガールの代表的な存在)
- ②薔薇づくり(庭をイングリッシュガーデンもどきにしたいと夢見ております。)
- ③伏見清酒の全銘柄を堪能すること♡(7月10日からのマイブームです)

第33回定期総会報告

総務委員会

平成25年6月7日午後5時00分よりリーガロイヤルホテル京都において第33回定期総会を開催した。

はじめに、小山富央会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて植田順副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。そして来賓の紹介の後、谷口貢支部長が挨拶を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、平成25年5月20日現在の会員総数159人中、本人出席76人、委任

状出席58人、合計出席134人であり、委任状のうち受任者記載の無いものについての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は、議長の選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、林光伸会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に小山敏会員、岡部智弘会員の2人を指名して議事に入った。

第1号議案

平成24年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件
萩原政宏総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、監事を代表して田中明会員が監査報告を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案

支部規約一部改正承認の件

萩原政宏総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、満場一致で第2号議案は承認可決された。

第3号議案

平成25年度事業計画及び収支予算承認の件

萩原政宏総務委員長が、第3号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第3号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

第4号議案

支部役員選任の件

田中明支部役員選考副委員長が第4号議案の支部役員選任の件について役員選考の経過説明を行った。次いで、議長は第4号議案については人事案件のため意見を求めず、採決を行い、賛成多数で第4号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議案はすべて終了した旨を告げ、降壇した。

続いて新たに支部長に選任された萩恒夫新支部長が就任の挨拶を行った。

その後、水嶋保伏見税務署長の来賓祝辞があり、倉本喜代春副支部長の閉会の挨拶を最後に午後6時15分第33回定期総会は終了した。

支部活動報告

支部役員会

25.1.15 第5回役員会 伏見納税協会 出席者数22人

1. 支部役員選考委員選任に関する件(承認)
2. 次回支部役員会開催日に関する件(承認)
3. 準会員入会の件(承認)
4. 新年研修会、意見交換会に関する件
5. 平成24年分確定申告における地区相談割当等に関する件
6. 理事会報告
7. 各委員会報告

25.3.19 第6回役員会 清和荘 出席者数24人

1. 第33回支部定期総会に関する件(承認)
2. 平成25年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
3. 支部規約一部改正の件(承認)
4. 次回役員会開催日に関する件(承認)
5. 理事会報告
6. 各委員会報告
7. 平成24年分確定申告における地区相談会場をふり返って

25.5. 8 第1回役員会 清和荘 出席者数24人

1. 平成24年度事業報告書及び決算書に関する件
2. 平成25年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件
3. 第33回支部定期総会式次第に関する件
4. 第33回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件
5. 定期総会当日開催の研修会、定例会、意見交換会に関する件
6. 次回役員会日程の件
7. 理事会報告
8. 各委員会報告

25.6. 7 第2回役員会 リーガロイヤルホテル京都 出席者数24人

1. 支部規約第19条第2項ただし書きにより招集期間を短縮することに関する件
2. 支部規約第31条第1項に基づき業務を分掌する副支部長及び委員長の選任に関する件
3. 次回支部役員会の日程に関する件

25.6.11 第3回役員会 伏見納税協会 出席者数24人

1. 支部長職務代行順位に関する件
2. 各委員会委員の委嘱に関する件
3. 相談役等の委嘱に関する件
4. 次回役員会及び合同委員会の日程に関する件
5. 夏季意見交換会に関する件
6. 理事会報告
7. 各委員会報告

25.7.19 第4回役員会 書面議決 議決者数21人

1. 支部役員選任細則改正の件
2. 支部危機管理細則改正の件
3. 支部経理事務細則改正の件

4. 旅費規程改正の件
5. 「伏見e-Tax連絡協議会」の構成員選任に関する件

税務署・支部懇談会

25.1.18 第6回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署9人・支部11人)

1. 「e-Tax」の普及・拡大に向けたより一層の取り組みについて
2. 平成24年分確定申告について
3. 確定申告書に添付する書類について
4. 還付申告センターについて
5. 閉庁日対応について
6. 書面添付制度について
7. 当面の諸問題について懇談

25.4.18 第1回 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署9人・支部11人)

1. 平成24年分確定申告期の実施結果について
2. 「税理士業務の概況書」の提出について
3. 申告所得税・消費税(個人事業者)の振替納付期日等について
4. 消費税無申告者への事前照会文書の発送について
5. 教育資金の贈与税の非課税制度パンフレットの庁ホームページ掲載について
6. 消費税法及び印紙税法等の改正のお知らせについて
7. 源泉所得税の未納整理について
8. 「e-Tax」の利用拡大について
9. 書面添付制度について
10. 当面の諸問題について懇談

25.6.12 第2回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署10人・支部13人)

1. 夏季の電力供給対策及び省エネルギー対策について
2. 「平成24年分所得税の予定納税額の減額申請書」の提出期限について
3. 平成26年分消費税新規課税見込み者に対する「消費税課税事業者届出書」の提出しようようについて
4. 平成25年分路線価図等の公開日について
5. 「e-Tax」の一層の普及及び定着について
6. 書面添付制度について
7. 当面の諸問題について懇談

総務委員会

25.4.12 第1回委員会 清和荘 出席者数8人

1. 平成24年度事業報告書作成に関する件
2. 平成24年度決算書作成に関する件
3. 平成25年度事業計画(案)作成に関する件

4. 平成25年度収支予算(案)作成に関する件
5. 平成25年度予算要求に関する件
6. その他当面の諸問題について

25.6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数13人

1. 平成24年度事業計画の実行に関する件
2. 諸規定集作成に関する件
3. その他当面の諸問題について

25.7.12 第3回委員会 植田順税理士事務所 出席者数9人

1. 改正後の支部規約原案を作成に関する件
2. その他当面の諸問題について

研修委員会

25.1.24 第9回研修会 出席者数105人(うち他支部0人)

テーマ 1. 税理士の専門家責任、書面添付制度
～意見聴取の実際～

2. 平成24年分所得税、資産税その他確定申告等の留意点

講師 1. 近畿税理士会業務対策部部长

芦田和典氏

近畿税理士会業務対策部副部长

森本勝志氏

近畿税理士会業務対策部副部长

萩恒夫氏

2. 伏見税務署

個人課税第1部門統括官

石塚博訓氏

資産課税部門統括官

落合利光氏

管理運営第1部門統括官

中川宏能氏

徴収部門統括官

山崎保則氏

法人課税第1部門統括官

杉山隆志氏

酒類指導官

藤田安隆氏

会場 リーガロイヤルホテル京都

25.4.12 第1回委員会 清和荘 出席者数5人

1. 平成24年度事業報告書作成に関する件
2. 平成25年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成25年度予算要求に関する件
4. 平成25年度研修予定に関する件
5. その他当面の諸問題について

25.6. 7 第1回研修会 出席者数86人(うち他支部0人)

テーマ 1. 中小企業施策と今後の税理士事務所の役割

2. 関与先のための再生支援協議会の役割と活用方法

講師 1. 新見和也会員

2. 京都府中小企業再生支援協議会
統括責任者・公認会計士

伊藤久人氏

会場 リーガロイヤルホテル京都

25.6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数9人

1. 平成25年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

25.7.19 第2回研修会 出席者数90人(うち他支部0人)

テーマ 金融円滑化法終了後における金融機関との交渉術

講師 京都中央税理士法人 税理士 永田健氏

会場 リーガロイヤルホテル京都

税務支援対策委員会

25.1. 7

平成24年分確申期「協議派遣団体の代理送信を担当する支部担当者リスト」を近畿税理士会へ送付した。

25.1. 8

平成24年分確申期「地区相談会場等実施計画書」を近畿税理士会及び伏見税務署へ提出した。

25.1.15

地区相談会責任者会議を開催し、会場運営等について協議した。

出席者 伏見税務署 副署長他3人

伏見納税協会 専務理事

支部長、会場責任者11人(伏見納税協会2階)

25.1.15

伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信説明会を開催した。

出席者 副支部長、委員長、電子申告担当者9人

(伏見納税協会2階)

25.1.16

伏見納税協会との間で締結した平成24年分確申期の税務相談事業に対する「契約書」及び電子申告による代理送信の実施に対する「覚書」を近畿税理士会へ送付した。

25.1.18

伏見納税協会個人部会のブロック長・分科会長会議に指導担当税理士及び副支部長、委員長、副委員長が出席し、伏見納税協会会員等に対する確申期の決算・申告指導の打合せを行うとともに、指導日程を決定した。また、確申期の地区相談会場等での協力体制について意見交換を行った。

(呉竹文化センター2階)

25.1.24

平成24年分確定申告相談方式による税務支援の実施要領について説明会を開催し、地区相談会場開催の日程表及び個人別担当表を配布した。

25.1.30

平成25年度上半期(平成25年4月～平成25年9月)の京都税務相談センターの相談室に派遣する担当税理士11人を選任し、支部連へ通知した。

25.2.15

総務省京都行政評価事務所の一日合同行政相談所に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。

25.2.19

地区申告相談会場担当税理士「実施状況報告書」の1回目(2月1日から2月14日分)を近畿税理士会へ送付した。

25.3. 4

上記「実施状況報告書」の2回目(2月18日から2月22日分)を近畿税理士会へ送付した。

25.3.19

平成25年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人を選任し、伏見納

税協会へ通知した。

25.3.28

京都商工会議所の記帳指導に派遣する担当税理士1人を選任し、京都商工会議所中小企業経営支援センター洛南支部に通知した。

25.4. 2

指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限4月15日)

25.4. 4

近畿税理士会に平成24年分「地区相談会場における確定申告相談」実施結果アンケートの報告を行った。

25.4.11

伏見納税協会個人部会の確申期地区相談所運営等の三者(署、税理士会、協会)反省会に支部長、副支部長、委員長、副委員長が出席し、各相談会場の状況や今後の要望等の意見交換を行った。

25.4.12

近畿税理士会に平成24年度における税務支援に関する実績集計結果の報告を行った。

25.4.12 第1回委員会 清和荘 出席者数6人

1. 平成24年度事業報告書作成に関する件
2. 平成25年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成25年度税務支援対策委員会予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について

25.4.24

近畿税理士会の支部税対担当責任者会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。

25.5.10

近畿税理士会に指定税理士の登録者、税理士96人、税理士法人5法人を報告及び「平成24年分所得税確定申告期における無料税務相談」にかかる従事義務違反該当会員についての回答書(該当者なし)を送付した。

25.6. 1

平成25年度記帳指導担当税理士5人を選任し、伏見税務署へ通知した。

25.6. 1

平成25年度記帳指導担当税理士名簿を、近畿税理士会に送付した。

25.6.12

伏見納税協会会員等に対する平成25年分「年末調整相談会」及び「決算・申告指導日」について副支部長・委員長が納税協会専務理事と協議した。

25.6.25

平成25年度記帳指導に関する打合せ会を署において開催した。

伏見税務署 副署長他2人

副支部長、委員長、担当税理士5人出席

(伏見税務署会議室)

25.6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数9人

1. 平成25年度事業計画
(税対委員会関係)の実行に関する件
2. その他当面の諸問題及び地区相に関する打合

せ等について

25.7. 2

近畿税理士会に「税務相談センターに関するアンケート」の回答を行った。

広報委員会

25.1. 1

支部報「伏水」第63号を発行

25.4.12 第1回委員会 清和荘 出席者数8人

1. 平成24年度事業報告書作成に関する件
2. 平成25年度事業計画(案)作成に関する件
3. 平成25年度広報委員会予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について

25.6.24 京都すばる高校 インターンシップ打ち合せ会

出席者数2人

25.6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数9人

1. 平成25年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

25.7. 5

インターシップ事業受入事務所(5事務所)をすばる高校へ通知した。

25.7.22～24

インターシップ事業を各受入事務所にて実施した。

25.7.25 第3回委員会 伏見納税協会 出席者数10人

1. 支部報「伏水」第64号の打合せ
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

25.1.24

新年賀詞意見交換会を実施した
出席者数91人

25.1.25

支部連・京税協協賛、新春講演会・賀詞交歓会に参加した
出席者数24人

25.4.12 第1回委員会 清和荘 出席者数7人

- 1: 平成24年度事業報告に関する件
- 2: 平成25年度事業計画(案)に関する件
- 3: その他当面の諸問題に関する件

25.6. 7

定期総会意見交換会を実施した
出席者数82人

25.6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数7人

1. 平成25年度事業計画の実行に関する件
2. 支部連ボウリング大会の件
3. 夏季意見交換会の件
4. 麻雀大会に関する件
5. 支部旅行に関する件
6. その他当面の諸問題について

新委員会の紹介と委員長就任の抱負

総務委員会

委員長 なかがわ ひでお 中川 秀夫

この度の役員改選で総務委員長を仰せつかりました中川秀夫です。何卒よろしくお願いいたします。

今まで委員長経験はなく、過去においても小学校で学級の副委員長が最上の役職と記憶しております。そんな頼りない私を頼もしくして下さる今回の総務委員会のメンバーをご紹介させていただきます。植田順担当副支部長を筆頭に、新見和也副委員長、高屋豊明副委員長、今城勝利委員、小山田徳重委員、古瀬英美子委員、岩井啓治委員、原謙介委員であります。私を含め総勢9人です。相談役の堀口裕弘先生、谷口貢先生の御智慧を頂きつつ、萩恒夫新支部長とともにこれら皆様との盤石な態勢で、総務委員会は伏見支部の会務運営の円滑と充実を図るための事業活動を積極的に推進していく所存です。不慣れで不行届きな点が多々あろうかと存じますが、伏見支部発展のため、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようどうかよろしくお願い致します。



税務支援対策委員会

委員長 くぼ よしお 久保 美雄

この度役員改選により、税対委員長を仰せつかりました久保美雄です。どうかよろしくお願い致します。税対委員会は、安居健次副支部長を筆頭に、小山敏副委員長、藤田雄彦副委員長、石田一郎委員、檜垣和孝委員、平井直文委員、村上博保委員、由里いずみ委員に私を含めた総勢9人となっております。

第33回定期総会でご承認いただきました事業計画に基づいて、萩支部長を支え、伏見支部のためこの2年間頑張っ参りたいと思っております。

委員長就任前4年間、税対副委員長を勤めさせていただきましたが、何分若輩者ゆえまだまだわからない事ばかりです。副支部長をはじめ委員の皆様のお力を借りながら、協議等を密にして委員会活動を推進していきたいと考えております。

最後になりましたが、税対事業は会員先生方のご理解、ご協力を頂かなくては進めていくことができません。委員会一丸となって、伏見支部のために頑張っ参りますので、今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。



研修委員会

委員長 おかもと きよとみ 岡本 清臣

この度の役員改選により、研修委員長を仰せつかりました岡本清臣です。初めて委員長をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

研修委員会のメンバーは、汐瀬雅彦担当副支部長を筆頭に、幡山玲子副委員長、小山富央副委員長、垣木英宏委員、村田裕人委員、角谷雅子委員、鈴木健太委員、三好三枝委員、沖永陽祐委員の総勢10人となっています。

萩新支部長より伏見支部会員の36時間受講達成割合を、がんばって60%を超えるようにとの数値目標を頂いたので、研修委員会は、会員の皆様に満足していただけるような、そして業務に役立つような研修を企画提供していきます。また研修会に参加できない会員の皆様には、DVDの貸出しを随時行いしっかりフォローをしていきます。

研修委員会一同努力してまいりますので、今後とも宜しくご指導ご鞭撻を頂きますようお願いいたします。



厚生委員会

委員長 いそ ずみ ゆたか 五十棲 裕

この度の役員改選におきまして、厚生委員長を仰せつかりました五十棲裕でございます。税理士登録し、伏見支部に入会させていただいて12年がたちますが、支部の委員長職は今回が初めてであり、厚生委員会の皆様のお力を拝借してなんとか努めてまいりたいと存じます。

その厚生委員会は、木戸義人担当副支部長をリーダーに、四方健策副委員長、阿戸能貴副委員長、香本明彦委員、江上明委員、川島明委員、寺石弘美委員、竹村祥世委員に私を加えた総勢9人であり、厚生委員会経験豊富な先生も多数いらっしゃる強力な布陣です。私の役目は、強力な厚生委員会の先生方の調整弁として、意見を調整し、全体最適のための施策を推進していくことにあると考えております。

本年度の厚生事業は、例年通りではありますが、定期総会後の意見交換会に始まり、夏季意見交換会、麻雀大会、支部対抗ソフトボール大会、支部旅行、年始の賀詞交歓会と企画が目白押しです。会員の皆様のご参加をどうぞよろしくお願い致します。

我々のお客様であります中小企業は、刻々と変化する社会情勢への対応に迫られ、厳しい情勢が続いております。支部の厚生活動を通じて、我々税理士が意見交換・相互関係強化し、少しでもお客様を元気にする原動力に成り得たらいいなと思う今日この頃です。2年間どうぞよろしくお願い致します。



広報委員会

委員長 なわ た ひろ あき
縄田 浩昭

このたびの役員改選によりまして、広報委員長を仰せつかりました縄田浩昭です。これから2年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

広報委員会のメンバーは、萩原政宏担当副支部長を筆頭に、埜崎静子副委員長、松井克行副委員長、赤岩綾委員、岡部智弘委員、小林真由美委員、須藤弘委員、東保行委員、樋爪利行委員に私を含めた総勢10人となりました。

さて、広報の事業は会員先生方へ支部や会員先生方の活動や情報をお知らせして、支部活動を円滑にしたり会員先生相互の交流に役立つ支部内部における広報事業と、支部活動をはじめ税や税理士というものの存在や役割を外に向けて発信する広報事業の二つに分けることができようかと存じます。

支部内部における広報事業については、支部広報誌「伏水」の発行を通じて、支部活動の的確な情報提供を行うとともに、業務のお役に立つ情報や会員先生方の少し違う角度からのご紹介、地域の興味深い豆情報などを記事にするなど、充実した広報誌づくりを心がけてまいりたいと存じます。

外へ向けての広報事業については、税理士を志望する高校生を税理士事務所に受入れ、就業体験をしていただく「インターンシップ事業」や、地域の学校における「租税教室」へ講師派遣等を行うことにより、税と税理士という存在とその役割を広く社会に認知いただけるようにしていきたいと考えております。

どうかこれからの2年間、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



【表紙の説明】

同志社大学法科大学院(写真大):京田辺キャンパスや法科大学院(平成16年4月に開設)等、発展を遂げた同志社を知ることができたなら、新島襄は何と言うだろうか。

女紅場跡(丸太町橋西詰・写真左):日本最初の公立女学校「新英学校及び女紅場」(明治5年設立)は、「府立京都第一高等女学校」を経て「府立鴨沂高等学校」となる。八重は京都へ来て半年で、女紅場の権舎長・教道試補に任じられた。

同志社大学と薩摩藩邸跡(写真中):鳥羽伏見の戦いで薩摩藩に捕えられた山本覚馬は、明治維新後にその薩摩藩邸跡地を購入。明治8年に開校した同志社英学校は翌年その土地を譲り受け、現在地(今出川)に移転した。

新島旧邸(写真右):京都御苑東側のこの家で、襄と八重は結婚2年後(明治11年)から暮らし始めた。和洋折衷の木造二階建て住宅として、また、同志社創立者の旧居としての価値が認められ、昭和60年に京都市指定有形文化財に指定。特別公開中(平成26年3月まで:要予約)。

貯める 運用する 借り入れる 積み立てる 備える 管理する

京都銀行は、さまざまなシーンで皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。



飾らない銀行
京都銀行



新入会員紹介



たけ むら さち よ
竹村 祥世

この度、中京支部より伏見支部へ転入して参りました、岡林良雄税理士事務所の竹村祥世と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

伏見は私が大学を卒業後、社会人としてスタートを切った思い出深い地です。職場は御香宮神社のすぐそばで緑が美しく、毎年秋にはお祭りの賑わいにウキウキし、司馬遼太郎の「燃えよ剣」を愛読していた時期では、鳥羽伏見の戦いなどの歴史の舞台のすぐそばに居ることにちょっと感動したり、と様々な思い出が詰まっています。

思うところあって税理士試験に挑戦することになり、勉強専念のため退職しましたが、再び伏見での縁を得ることができ、うれしく思っております。

趣味はサイクリングと美術鑑賞です。大学時代にスキー部に所属しており、社会人になってからも、冬の休みのほとんどをスキーに費やしていましたが、税理士試験に挑戦するようになってからは、すっかり行けなくなってしまいました。そこで最近、一年を通してできる趣味をとって、サイクリングを始めてみました。車や徒歩と違い、風景を楽しむには自転車の速度がぴったりで、すっかりはまってしまいました。自分の足で遠くまで行ける事にも魅力を感じています。今年は2年ぶりに小豆島など瀬戸内の島々を舞台にした、瀬戸内国際芸術祭が開催されていますので、アート鑑賞とサイクリングを兼ねて、のんびりと島めぐりをしようと計画しています。

税理士試験挑戦から今日までの道程はまるでエベレスト登山のようで(まだまだ登っていますが...)、様々な方にお世話になり、ご迷惑をかけ、お力をいただきました。今は逝去された、とある恩師に「人情を大事にしろよ。」と常々言い聞かせられていましたが、今日の私があるのは、まさにその人情のおかげだなあとしみじみ思います。日々感謝です。

まだまだ経験や知識の浅い若輩者ですが、少しでもお役に立てるように努めてまいりたいと思います。諸先輩の先生方には何かとお世話になることが多いとは思いますが、何卒ご指導、ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ致します。



おき なが よう すけ
沖永 陽祐

伏見支部会員の先生方、はじめまして。この度、新入会員として伏見支部に入会させていただきました税理士法人京都経営の沖永陽祐と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は現在28歳で、京都市左京区で生まれ育ちました。東京で勤務していた2年程を除いては、これまでの人生のほとんどを京都で過ごしてきたこととなります。しかし長く京都に住んでいながら、京都のいわゆる“名所”と呼ばれるところにはなかなか行く機会がありませんでした。

昨年4月に東京の友人が京都に観光旅行に来た際に案内人を任されましたので、案内ついでに自身初の京都観光をしてきました。その日は銀閣寺や南禅寺等の桜の名所をまわり、湯豆腐のお店で夕食をとり、抹茶の有名店でお茶してきました。住んでいるだけではわからなかった京都の魅力を知ることができて大満足の一日でした。支部のある伏見にもたくさんの名所があり、事務所周辺には酒蔵が多くありますので、次回は伏見観光で酒蔵めぐりをしようと企画しています。

私は趣味がスポーツでして、するの観戦するのも大好きです。中学高校時代にはラグビー部に在籍して毎日走りまわっていましたが、最近ではフットサルやゴルフ、ウエイクボードをして運動不足の解消を図っています。張り切って頑張り過ぎてしまうと筋肉痛が一週間程残ることもありますが、楽しく汗を流しています。観戦するのもプロ野球、ラグビー、サッカー、ゴルフ等々と幅広いです。休みの日にはなにかしらのスポーツ中継をみながらリフレッシュして過ごしています。

当会報「伏水」の過去の記事を拝見しておりますと、支部対抗のボウリング大会やソフトボール大会が毎年開催されているとのことですので、スポーツイベント好きの私としてはたいへん楽しみな限りです。積極的に参加させていただこうと思っております。

最後になりましたが、伏見支部の諸先生方には今後いろいろとお世話になることと思います。経験も浅く未熟な私ではありますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひいたします。



ひらいわ そういち
平岩 倉一

今年から準会員として伏見支部に加入しました。事務所は中京ですが、住まいは桃山であり、多数の伏見支部会員の知人がいます。中田先輩から伏見支部はゴルフが盛んと聞き、今から頑張ろうとしている私としては、伏見支部へ加入することを決めました。

因みに、2回参加し、次回にはハンデが決まりますので、足立先輩に少しでも近づけるよう努力します。伏見支部とは、昨年の支部対抗ソフトボール大会の決勝戦で倉本投手と投げ合い、熱戦の末、中京が優勝しました。阿戸選手をはじめとする伏見の強力打線と堅い守備陣には非常に苦しめられました。恐らく今年の大会でもお互いが優勝を争うものと思いますが、お手柔らかにお願いします。

スポーツのほか、酒のほうも人並みに付き合いできますので、今後ともよろしくお願いします。



みよし みえ
三好 三枝

この度、伏見支部に入会させていただきました三好三枝と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、岐阜県の各務原市というところで生まれ育ちました。小学校の修学旅行で訪れてから、京都はずっと私にとってあこがれの地で、大学入学を機に京都で生活を始めました。20代の頃はなかなか関西の言葉に慣れなくて、担当することとなった顧問先へ初めて訪問すると、「生まれはどこですか?」「出身はどこですか?」と聞かれ、言葉の壁に悩まされました。関西での生活期間が岐阜での生活期間を超えた今は、様々な方と関西弁で打解けるようになりました。

税理士登録をして約半年が過ぎましたが、事務所の職員の時には感じなかった責任の重さを感じながら毎日を過ごしています。まだ税理士として出発したばかりで不安でいっぱいですが、顧客に信頼される税理士を目指して日々精進してまいります。さまざまな行事等を通じて先輩の先生方と交流させていただけることを楽しみにしております。諸先輩方のご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。



にしひら あきお
西平 昭夫

このたび伏見支部へ入会させて頂きました西平昭夫と申します。

私は岡山県倉敷市の生まれです。19歳で税理士を志し、京都の親戚を頼り経理専門学校へ入学しました。税理士事務所に勤務しながら、20代半ばに独学で、簿記論、財務諸表論、所得税法、事業税の4科目に合格致しました。

その後、幾度となく残り1科目の合格にトライしましたが、お客様のことを最優先に考え仕事に没頭するあまり、試験勉強と両立することが困難となっていました。

転機となったのは、娘が6年前に税理士事務所を開業したことです。私にとって大学院に通学できる環境が整ったからです。そして立命館大学大学院に入学することができました。社会人を経験した院生もおりますが、20代前半の院生がほとんどです。若い学生さん達と机を並べて研究するには、越えなければならない沢山のハードルがありました。盆休み、大晦日、お正月、土日祝日も大学院の研究室へ通い、修士論文の作成に終日費やしました。40年以上の年令差を埋める為に、人一倍の努力と時間が必要でした。何度も諦めそうになりましたが、修士課程を無事修了することができました。

昨年9月5日、国税審議会会長から「税理士試験免除決定通知書」が届きました。書留の受領印を押す手が震え、感動で涙が溢れました。大学院の恩師、家族、温かい指導や助言をくださった多くの方々のことが走馬灯のように目の前に浮かびました。言葉では言い尽くせない感謝の気持ちでいっぱいです。

今は税理士になることを諦めなくてよかった、と日々実感しております。娘も伏見支部でお世話になり、支部の皆様にも深く感謝致しております。

今後とも伏見支部の先輩、先生方のご指導を賜り、職務に邁進する所存です。宜しく願い申し上げます。



かわの ともや
川野 智也

この度、新入会員として伏見支部に入会させていただきました税理士法人京都経営の川野智也と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私は、滋賀県大津市という所で生まれ育ち、現在は滋賀県草津市で妻と今年3歳となる子供と暮らしております。事務所までは電車で毎日片道1時間程度かけて通勤しております。

私は、商業高校を卒業し、大学や専門学校へ進学することなく土木事務所の経理として働き始めました。しかし、どこか物足りなさを感じており、極めつけは部長に「経理は売上を生まないのだから現場の人間の言うことを黙って聞いていればよい」と言われたことです。自分自身で売上を生む仕事をしなければならないという気持ちと経理を軽視する世の中の経営者たちへ売上を生まなくとも利益を上げる仕組みを作るためには経営状態を適時に把握することが重要だということを指導する必要があると思い、これを成せる職業は税理士しかないと思え勉強を始めました。

ところが税理士試験の受験資格である日商簿記1級の合格がなかなかできず、受験資格でこれだけ難しいのであれば、税理士試験などかなりの年数を要することになるだろうと思いました。それだけの年数をかけるのであれば、生涯自分がその道で生きていくのだという覚悟を決める必要がありました。そこでどんな仕事を実際やっているのか、どんなやりがいがあるのか、この身で感じるため19歳の時に税理士業界へ飛び込みました。

最初はお客様から嫌なことも言われました。なんせ社長からすれば子供か孫の年くらいの無知な担当者なわけですので、だからお客様からの質問はすぐに事務所に戻り調べてお答えするように心掛けました。そのうちお客様との関係も少しずつできあがり、質問への対応も少しずつ答えられるようになりました。

お客様は税理士かどうかではなく、しっかり人を見てくださいました。だからと言ってお客様の好意に甘えてばかりではいけません。税理士川野智也か税理士ではない川野智也なら税理士川野智也に担当となってほしいはず。それに税理士でなくともお客様を幸せにする協力はできても、税理士法がある限り税務でお客様を守ることができるのは税理士だけです。

長くなりましたが、生涯この道でやっていくという覚悟ができてからは一切迷うことなく勉強をすることができ、今年の2月をもって税理士登録することができました。

まだまだこれからで伏見支部の諸先輩の先生方にはご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

支部会員の異動(平成24年11月～平成25年6月)

正会員 158人、準会員 13人、法人会員 7社(平成25年6月30日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	税理士区分変更(社員・本店)	原 謙介	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
	税理士区分変更(開業)	井垣 保男	墨染町726 プラス・ド・ソレイユ4C	075-645-6257	
	転出(下京へ)	岡本 宗一	下京区新町通綾小路下る船鉾町379トランスベックビル4階	075-341-1807	
	退会(業務廃止)	仁田 恭三	淀本町206-3	075-631-6253	
	税理士区分変更(社員・支店)	佐々木 保幸	新町4丁目473番地 セジュール大手筋2階 税理士法人洛 南事務所	075-621-9931	621-9932
	税理士区分変更(開業)	岡部 智弘	深草善導寺町20-1アンムート24 101号室	075-634-8982	634-8984
	転入(大津より)	三好 三枝	竹田浄菩提院町122番地メゾン服部205号	075-634-9475	634-9485
	入会(補助・本店)	川野 智也	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
	退会(業務廃止)	谷林 忠男	下板橋町644-1 下板橋住宅B棟106号		
	転入(中京より)(補助・開業)	竹村 祥世	深草西浦町2丁目9-2 岡林良雄税理士事務所	075-641-1861	641-1875
	電話・FAX番号変更	小田 圭介		075-384-0087	320-1649
	転入(西より)(補助・開業)	神佐 真由美	桃山町西尾42-4 T's桃山401号 角谷雅子税理士事務所	075-644-5024	644-5025
	入会(補助・本店)	沖永 陽祐	西大手町307番地 エイトビル5階 税理士法人京都経営	075-603-9022	603-9055
	転出(右京へ)	山本 英和	右京区梅津藤原町15-30	075-871-2728	
準会員	退会	関 清二			
	加入(中京)	平岩 倉一	中京区御池通御幸町亀屋町370-2 京都府旅館会館ビル2階	090-1954-9148	252-4730
税理士法人	廃止	税理士法人経営ステーション京都 伏見支社	墨染町726 プラス・ド・ソレイユ4C	075-645-6257	
	入会(従)	税理士法人洛 南事務所	新町4丁目473番地 セジュール大手筋2階	075-621-9931	621-9932

書籍のご紹介



最新版 『中小企業の会計に関する指針』 (平成25年2月公表) ガイドブック 2013年7月19日発行

監修者 日本税理士会連合会
編著者 近畿税理士会調査研究部
発行所 株式会社清文社

なか がわ ひで お
中川 秀夫

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の4団体が主体となって平成17年8月に「中小企業の会計に関する指針」を公表しました。

「中小企業の会計に関する指針」は、中小企業が計算書類を作成するに当たり「抛ることが推奨されるもの」と同時に、会計参与設置会社が計算書類を作成する際は、「抛ることが適当である」とものとされ、全国で113の金融機関において本指針に関連する金融商品が取り扱われています(平成24年7月現在)。

また、本指針は、平成17年に公表されて後、会社法への対応をはじめ、中小企業の会計実務に関係の深い項目について、必要と認められる範囲で毎年改正を行ってきました。

特に、平成24年度の改正では、「非上場会社の会計基準に関する懇談会 報告書(平成22年8月30日)」及び「中小企業の会計に関する研究会 中間

報告書(平成22年9月30日)」の内容を踏まえ、会計処理のあり方自体を変更するのではなく、平易な表現に改める等経営者にとって利用しやすいものとするを目的として見直しを行っております。

本書は、5年ぶりに内容を大きく見直し、今般の改正内容を織り込み、規定の解釈や取扱いについて具体的事例や図表を示しながら、詳細に、かつ、分かり易く解説するとともに、平成24年2月に公表された「中小企業の会計に関する基本要領」の規定との関係についても触れています。(以上「監修のことば」より)

本書が、伏見支部の会員の先生方や関与先企業の皆様の日常業務の一助となれば幸いです。

伏見支部の推薦により2期4年間にわたり近畿税理士会の調査研究部に所属させて頂きました。任期の最後に、調査研究部の編著による本書の発刊作業に部員として参加できたことは、私にとって大きな財産となりました。誠にありがとうございました。

支部連ボウリング大会

あ と た だ た か
阿 戸 能 貴



平成25年7月5日に開催された支部連ボウリング大会に初めて参加させていただきました。伏見支部からは、寺石先生・古瀬先生・埜崎先生の女性チームと木戸先生・小山敏先生と私の男性チームが参加しました。

学生時代、ボウリング場によく通っていたので、そこそこスコアは出るかなと久しぶりのボウリングに静かな闘志を燃やしつつ、会場である河原町のラウンドワンに向かいました。1ゲーム目から小山先生はストライクを連発し、214点というハイスコアをたたき出されました。このままいけば個人戦優勝か!という勢いで

でしたが、惜しくも総合4位という結果でした。またチームで競う団体戦、こちらも残念ながら入賞とはなりませんでした。

私自身の成績はというと、初参加で大会の雰囲気にならなかつた、柄にもなくおとなしく控えめにしていたらスコアまでも控えめになってしまい、1ゲーム目は129点と思うように得点が伸びませんでした。2ゲーム目以降、まわりの



先生方の熱気にも後押しされ、ストライク・スペアの後は自然と渾身のガッツポーズが飛び出すなど、テンションが上がるにつれてスコアも伸び、最終3



ゲーム目には180点を出すことができました。結果、トータル480点と自分なりに結構いいスコアにまとまったので、ベスト10くらいには入れるのではないかと淡い期待を抱きましたが、そうあくはなく総合13位という結果でした。

思う存分ボウリングを楽しんだ後は、京都ロイヤルホテルで表彰式&懇親会がありました。ひと汗かいた後のビールがおいしかったことはいうまでもなく、応援に来ていただいた先生・参加した先生方と短い時間でしたが、「わきあいあい」と楽しいひと時を過ごすことができました。

最後になりましたが、応援していただいた萩支部長、堀口先生、中川先生、五十棲先生、縄田先生ありがとうございました。また、参加された先生方お疲れ様でした。

企業のために、
経営者とともに。



DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社・京都支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3
TEL 075-256-7102

特報! フローティングライセンスに進化!
JDL IBEX 税務 net
SaaS方式の税務ソフト、JDLから!
日本中の税理士によって磨かれた40有余年の歴史と信頼、そして、その使い易さ。
■プロに磨き抜かれた信頼のPC税務ソフト!
■税務を網羅する充実のラインナップ!
■抜群のコストパフォーマンス!
■1ライセンスを複数のPCで共有利用! フローティングライセンス。
アイベックスボーイ
株式会社 日本デジタル研究所 http://www.jdlibex.net/zeimu/ ●詳しくはホームページをご覧ください。 税務net 検索
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四條町347-1 (京都西烏丸ビル8F) Tel.075-343-7271 (代)

伏輪、海を渡る。^{こよま} ^{さとし} 小山 敏

6月13日から19日まで、伏輪会の有志3人、木戸義人先生、縄田浩昭先生、私 小山敏でフランスドイツ遠征サイクリングの旅に、海を渡りました。

いざ出発です。荷物は自転車用の小さいリュック一個です。リュックの中身は、自転車用のシャツとパンツ、ヘルメット、肌着が一組だけです。50歳になってバックパッカーになるとは思っていませんでした。

フランスに到着して、まずは、現地の携帯電話の確保です。海外仕様の携帯電話にフランスのSIMカードを入れます。さらに、インターネットの契約をして準備OK。右も左もわからない海外では、スマートフォンが頼りなので、現地の携帯電話は手放せません。

最初の目的地ストラスプールに到着です。緯度が高く、サマータイムのためか、10時を過ぎてもまだ青空です。この日は、近所のバスタ屋さんで、ビールを飲んで終了です。

二日目、ストラスプールでのレンタサイクルが見つかりませんでした。ここからサイクリングで国境を超える予定でしたが、早々にあきらめ、次の目的地、バーデンバーデンに電車で移動しました。

バーデンとは、ドイツ語で温泉という意味で、バーデンバーデンとは「温泉」という名前の温泉です。名前の通り、スーパー銭湯のような温泉施設がいくつもあり、特に有名なのがフリードリヒとカラカラテルメです。

町を散策し、ドイツのSIMカードを購入し、レンタサイクルで自転車を確保しました。ここから、木戸先生は温泉に行きたいとのことで、私も一緒にカラカラテルメに行き、縄田先生はレンタルした自転車で、町の散策の続きに出かけました。

カラカラテルメでは、バスタオルを受け取る場所がわからないまま、脱衣場を抜け、温泉施設内に入ると、中は混浴です。老若男女、みんな裸です。誰も何も隠していません。私たち二人もタオルも持たずに入っているの、素っ裸です。

とりあえずサウナに入ると、きれいなお姉さん二人が、横たわって寝ていました。我々もどこかに座ろうとしたら、怖いおじさんにサウナに入るときはバスタオルを持って来いと注意され、素っ裸のまま、入り口のレジまで戻ってバスタオルを受け取りました。サウナに戻った時には、もう、きれいなお姉

さんはいませんでした。

三日目からは、行先は、成り行きで決める予定です。北リュースハイムに向かって、自転車出発です。線路に沿って田舎道を走っていると、イチゴ畑に到着。みなさん、イチゴ狩りを楽しんでいる様子です。しばらくして、街に入り地図を売っている店を探そうと、開店準備中のレストランで道を尋ねました。そこのお姉さんが大変親切だったので、とりあえずビールを一杯だけいただくことに。それが、もう一杯、ソーセージ、ワインと続き、2時間くらいの休憩となってしまいました。アルコールが入ってしまったので、ここから電車でハイデルベルグに向かいました。

ハイデルベルグでは、自転車に乗って旧市街と古城を散策しました。

四日目から本格的なサイクリングです。電車でマインツまで移動し、そこからライン川に沿って走ります。ライン川に沿って4時間くらい走り、ドイツワインの産地、リュースハイムに到着しました。ここでもビールから始まり、ドイツワインとドイツ料理を楽しみました。

次の目的地は、自転車を返す都合もあり、もう一度、バーデンバーデンに戻ることになりました。縄田先生にも、是非とも、カラカラテルメに行ってもらいたいとの思いで、三人で行きました。ところが、混浴ではありませんが、なぜか、みんなタオルを体に巻いていました。何とも、残念でした。

五日目はパリです。パリには、街の至る所に自動レンタサイクルがありました。しかしながら、使い方が分からず、断念。セーヌ川の観光船で、パリ市内を一通り見物しました。

夕方には、たまたま、私の娘がパリにいたので、一緒に食事をしました。

今回は、ロードバイクを持参して、思い通りの旅程を、軽快に走りたいと思います。



リュースハイム



ハイデルベルグ



マインツ



パリ



バーデンバーデン

「美しい精神と自然」という言葉に思う

すどう ひろし 須藤 弘

先の参議院議員選挙のポスターに見かけた言葉。素晴らしい言葉だと思います。「美しいところ」から心づかい、まごころ、おもいやり、ゆたかな心などが、「美しい自然」からは京都の三山、宇治川・鴨川、濠川沿いの樹木草花、そして近くの藤森神社の紫陽花などが思い浮かんできます。

毎日の報道では今の世相を反映する「こころない」事件が相次ぎ、自然環境の破壊は目を覆うばかりです。宇治川の景勝地「塔の島」の桜やもみじの樹100本超が伐採されたニュースにはびっくりしました。

伏見区総合庁舎の建替工事では桜の樹とハナミズキ(花水木)はすべて伐採されてしまいました。春に桜の花を楽しみ、その後ハナミズキの花を愛でる市民にとってなんともこころ痛む「できごと」でした。醍醐にある障害者施設の建替工事では美しい樹木草花の自然は取り壊されてしまいました。半世紀以上も見慣れた利用者は言いたくてもいけません。社会的弱者です。先の東日本の大災害は地震と津波による自然破壊でしたが、これらは人による破壊であることがなんとも残念です。

昔、本居宣長が、「敷島の大和心を人問わば、朝日に匂う山桜花」と詠じたように、桜は、古来我が国民の愛花であり、我が国民性の表章(新渡戸稲造著「武士道」)です。また、「ハナミズキ」は日米友好のシンボル。1912年(明治45年)当時の東京市長尾崎行雄がサクラの苗木をワシントン市に寄贈した返礼として、1915年(大正4年)に贈られてきたものです。幸い、月桂冠本社の前の通りにハナミズキがあります。心ある経営者が植樹されたとか。今、緑豊かな姿で市民や観光客にさわやかな安らぎを与えてくれます。緑は「希望の色」、木蔭は心を和ませ、生活に潤いをもたらしてくれます。樹木は地球温暖化対策にもなります。

明治から大正昭和にかけて活躍した思想家・宗教家の内村鑑三は、名著「後世への最大遺物／デンマーク国の話」(岩波文庫)の中で、「この美しい地球、この美しい国、このわれわれを育ててくれた山、河…に何を遺すか」と述べています。

冒頭の選挙ポスターの「伝えよう、美しい精神(こころ)と自然(こくど)」は、選挙スローガンに終わるのではなく、政治と行政の基本理念として、京都伏見の美しい樹木、自然を育て上げ、後世に伝えるようになってほしいものだと思います。



月桂冠本社前の通りのハナミズキ



大倉記念館あたりの濠川



宇治川中洲の塔ノ島、桜などが伐採されたところ



桜・ハナミズキのあった旧伏見総合庁舎の玄関回り



みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫があります。

京都中央信用金庫

伏見支店	醍醐支店	石田支店	竹田支店	下鳥羽支店	大手筋支店	淀支店
竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357	外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 FAX(571)7383	外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041	大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596
久我支店	桃山支店	稲荷支店	藤森支店	竹田南支店	向島支店	墨染支店
久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150	北江町八丁目(龍崎駅前)徒歩1分 ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634	京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501

麻雀大会観戦記

なわ た ひろあき
縄田 浩昭

夏に繰り上げられる熱戦といえば、当伏見支部では「甲子園での高校野球」ではなく、「西浦町雀荘パークでの麻雀大会」です。

今年で4回目となりましたが、すっかり夏の恒例行事となり、今年も7月27日(土)に伏見支部きっての雀士による手に汗握る熱戦が繰り上げられました。

半荘を3回(1回=1時間で打切り)というルールで、4名×4卓=16名の会員先生方が参加されました。対戦結果は次のとおりです。(敬称略)

順位	氏名	得点
優勝	江上 明	116,800
準優勝	寺石 弘美	106,600
3位	今城 勝利	104,300
4位	安居 健次	86,900
5位	川島 明	86,200

昨年優勝された寺石弘美先生は、2試合目までトップを走っておられて2年連続優勝かという勢いでしたが、3試合目に江上明先生が驚異の追い上げ(60,300点)を見せて見事優勝されました。

何があったのか?どのような手だったのか?同じ卓を囲まれた先生にお聞きしました。

「とりあえずしょうもないひっかけが上手…(-)」

「若手のひよっこを食い物にした…」

妬みとも、ぼやきともとれるつぶやきをたくさん聞くことができました(笑)

熱戦後は懇親会場「与作」さんで、お好み焼き&ビールで大いに盛り上がったのはいうまでもありません。

皆さま、どうもお疲れさまでした。



藤森神社のお祭り

ひづめ としゆき
樋爪 利行



勝運と学問の神様として信仰を集める藤森神社では、5月1日から5日にかけて「藤森祭」が催されます。写真は、3日に行われた藤森太鼓保存会による奉納演奏と5日に行われた「駄馬神事」の様態です。

特に「駄馬神事」は、古来、早良親王が、陸奥の反乱に対し、征討將軍の勅を受けて、藤森神社に祈誓出陣された際の擬勢を象ったもので、江戸時代には、伏見奉行所の衛士警護の武士や、各藩の馬術指南役、町衆らが馬上で数種の技を競いあったといわれています。

明治より藤森神社の氏子に引継がれ、駄馬神事として奉納されています。

研修委員会からの連絡事項

日程	時間	講師	テーマ
9月 4日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 笹岡宏保先生	本に載っていない実務の重要ポイント(資産税)
9月20日(金) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 永橋利志先生	「中小企業会計と法人税務の関係」 ~法人税(25年度改正)と消費税を含む~
10月3日(木) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 植田卓先生	本に載っていない実務の重要ポイント(法人税)
10月(日程未定)	3時間	未定	未定
11月6日(水) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 上西左大信先生	本に載っていない実務の重要ポイント(所得税)
12月3日(火) 13:30 ~ 16:30	3時間	税理士 金井恵美子先生	本に載っていない実務の重要ポイント(消費税)

総務委員会からの連絡事項

平素は、支部の会務運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで、6月7日に開催されました第33回定期総会も無事終了することができました。

引き続き伏見支部の基本方針に従い、支部会務運営の円滑と充実を図るよう事業計画を実施していく所存です。さて、本年度も総務委員会より定期総会、夏季意見交換会、新年賀詞意見交換会等の開催を都度ご案内させていただきます。各催事準備の都合上、事前の出席人数の把握が必要です。誠に恐縮でございますが、出席の有無のお返事をご案内記載の期限内に頂戴いたしたく、何卒宜しくご高配賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員会からの連絡事項

平素は、支部の厚生事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今年も「支部対抗ソフトボール大会」が実施されます。多くの先生方のご参加をお待ち致しております。優勝目指して頑張ります!!
また、今年の支部旅行は、「爽快ゴルフと癒しの岩盤浴」と題し、京都最南端のレイクフォレストリゾートに行きます。

平成25年 9月7日(土)	支部対抗ソフトボール大会
平成25年10月6日(日)~7日(月)	支部旅行 レイクフォレストリゾート

今年も委員一同、支部の会員先生方の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしく願いいたします。

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

富士への熱き想い～昨年登頂を果たせなかった三人の再挑戦～

挑戦者たち

はぎ はら まさひろ
萩原 政宏

富士山は標高3,776m、日本最高峰の独立峰で、その優美な風貌は日本国内のみならず日本国外でも日本の象徴として広く知られている。2013年(平成25年)6月22日世界文化遺産に登録された。

昨年8月4日、江上、中田、谷口そして萩原四人で富士山をめざした。それは「死ぬまでに一度は行ってみたい。今しかない。」と軽いノリだった。怖いもの知らずの山素人であったが、中田と谷口は頂(いただき)でご来光を見ることができた。しかし江上と萩原は8合目の山小屋へ収容された。江上は体力の低下で萩原は高山病だった。二人とも挫折を味わった。

今回の挑戦はその挫折から始まった。萩原の頭の中には、NHKプロジェクトXの主題歌である中島みゆきの「地上の星」

♪風のなかのすばる 砂のなかの銀河

みんな何処へ行った 見送られることもなく…♪

が流れていた。今度こそ登頂できるものと思った。

今年の挑戦は8月2日に決まった。しかし昨年の弾丸登山を反省し、前日の日に麓の富士宮に泊まることにした。その晩、江上と萩原は登頂を誓って祝杯をあげた。

翌朝、萩原は庇にあたる雨音で目が覚めた。大雨だった。いやな予感がした。天気予報を信じて雨具を持ってきていなかった。

それでも二人は7時半、富士宮口5合目をめざしバスに乗った。9時到着。幸いに5合目は霧がかかっていたが曇りだった。気圧になれるため3時間の休憩をとり12時出発と決めていた。



12時前、雨が降り出し、さらに霧で視界は狭くなった。出発が遅れた。萩原は売店で雨具を購入したが、既に食欲がなく昼食がとれなかった。ねむけの症状もあった。30分遅れで出発。5合目2,400mで笑顔で写真を撮った。



6合目2,490mまでは予定時間通り40分で到着した。まだ順調だった。

新7合目2,780mまではコースタイム1時間に対し2時間かかった。江上は数日前のギックリ腰で、足取りは重かった。萩原は高山病を恐れ、長く息を吐いてゆっくり息を吸った。

7合目3,010mまでのコースタイム50分に対し、ここも2時間かかった。相変わらず視界は悪く小雨が降り続いた。

3,000mに近づく前から、萩原は吐き気の症状が出始めた。

8合目3,250mをめざす途中、萩原は1回目の嘔吐を催した。頭も痛くなってきた。ここもコースタイム1時間に対し2時間かかった。そして8合目にある診療所で「高山病」と診断され、下山を勧告された。8合目に泊まっても山小屋は外より酸素濃度が低いため、一層悪くなると言われた。

しかし翌朝には良くなるものと信じ萩原は宿泊することに決めた。9合目の山小屋に宿泊するはずだったが、江上も一緒に泊まってくれた。狭い布団を萩原に譲り看病した。山小屋でのご来光を誘ってくれたが、症状は悪化し萩原は起きることができなかった。登頂できない者が見てはならぬとも思った。

江上は8合目でご来光を見た後、午前5時頂上をめざして出発した。萩原は自分の思いを江上に託した。一人となった江上は困難を極めた。ときおり腰に痛みを感じた。下山のことを考えると足がすくんだ。富士宮口頂上3,720mまで5時間半かかった。更に1時間半かけて、3,776m富士山頂上「剣が峰」の登頂に成功した。江上はようやく昨年の悔しさをはらすことができたと思った。頂上で食べた狐うどんは、インスタントだったが格別美味かった。

しかし困難は続いた。岩場の多い富士宮ルートの下山は転倒の危険があり、腰に負担を抱える江上は恐れた。御殿場ルートは岩場がなく下山しやすかったが、距離が19.9kmと富士宮ルートの11.3kmに比べて8.6kmも多かった。1時に下山を始めて御殿場口新5合目に到着したのは7時半だった。霧で周りの景色は見え、また後ろから追い越されて常に一人で恐怖と戦いながらの下山だった。

ここからBGMで、プロジェクトXのエンディング曲である中島みゆきの「ヘッドライト・テールライト」

♪語り継ぐ人もなく 吹きすさぶ風の中へ

紛れ散らばる星の名は 忘れられても

ヘッドライト・テールライト 旅はまだ終わらない…♪
が流れます。

江上にとって富士山は、生死をかけたものになったが、登頂できた感動を味わった。萩原には無念さは残ったが、これでけじめをつけたと思った。二人の挑戦は終わった。



富士山頂への再挑戦

え がみ あきら
江上 明

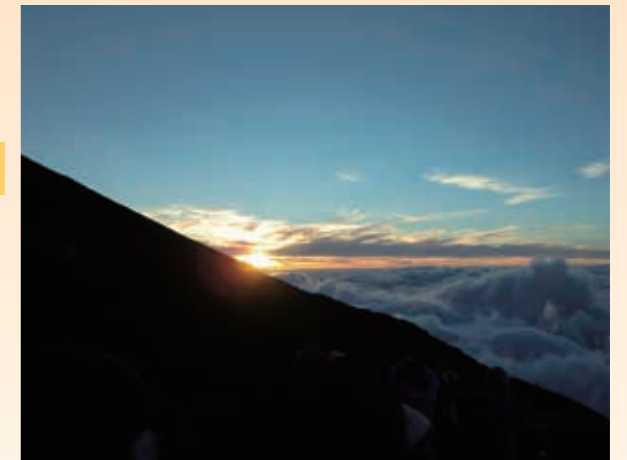
昨年の富士登山でリタイヤした私は脚力不足を痛感し、その後ウォーキングを始めることになりました。最初は六地蔵の山科川の堤防を歩いていたのですが、今年に入ってから桃山御陵を歩き、230段の石段も登るようになり、いっきに230段を3回登れるまでになっていました。こうなると今年、もう一度富士山に挑戦ということになります。昨年同じリタイヤの萩原先生と二人で再挑戦ということになりました。今年はツアーはやめてフリーで好きなだけ時間をかけてゆっくり登る作戦が決まりました。ところが出発の1週間前に私がギックリ腰をやってしまいました。ギックリは初めてのことでなく、数日経てば治ると思って萩原先生にも話さず、予定どおり出発を決めました。



8月1日、ギックリ腰の痛みがまだ少し残りますがいよいよ出発です。午後の新幹線を出発し、静岡県富士宮市のホテルで一泊、翌朝の登山バスで富士宮登山口5合目(標高2,400m)に到着です。5合目では時間をかけて体を慣らし、正午過ぎ登山を開始しました。作戦どおり「少し登っては休む」のゆっくり登山なので腰の痛みも苦にならず6合目を通過しました。7合目あたりになると萩原先生が少し気分が悪くなってきた様子で、私も少し頭が痛くなってきたのと、少し



腰の痛みも苦になってきました。とうとう8合目で萩原先生が登頂を断念せざるを得ない状況になり、二人とも8合目の山小屋(標高3,200m)で宿泊です。



翌朝、萩原先生は下山することになり、私は山頂を目指すことになりました。午前5時、私は8合目でご来光を拝んだ後、山頂に向かって出発です。腰の痛みを抑えながら、なおもゆっくり登山でやっと9合5勺まで登りましたが、ここからが大変でした。目の前に頂上が見えているのに、なかなかたどり着かず、もどかしさと苦しさが続きます。そして、ついに標高3,776mの富士山頂に立つことができました。



午後1時、下山開始です。下山時の腰にかかる負担を考え、一番ならから安全と思われる御殿場ルートで降りることにしました。2008年に皇太子殿下が富士登山をなされた際に利用された下山ルートです。

なだらかなジグザグの下山道をゆっくりと7合目(標高3,000m)まで降りてくると、その先はずっと厚い砂の道で、やがて富士登山名物「大砂走り」に入りました。腰のせいで飛ぶように駆け降りるというわけには行かないけれど、すごい醍醐味です。ところが、どれだけ降りても「大砂走り」は全然終わりません。結局は下山道の終点まで続きました。一番長い下山ルートであることは分かっていたのですが予定以上に時間がかかりました。午後19時すぎ、御殿場登山口に無事到着して登山の終了です。

今回の登山は少し無茶をした感もありますが「やっと富士山登頂に成功した」というのが実感です。私はもう富士山に登ることは無いと思いますが、まだ登ったことのない先生は是非一度挑戦してみてください。大砂走りの体験もおすすめします。